

健康マネジメント協会 会員 各位

このメールは、国土交通省の公開情報を元に作成し、会員の皆様に配信しています。交通事故防止の取り組みにご活用ください。

★国交省公開情報（R1.10.25 第 527 号より）

●自動車検査証の有効期間再伸長について

台風 19 号の被害に伴い、国土交通省は対象地域について自動車検査証の有効期間を伸長しましたが、現在も困難な状況が続いているため、再延長及び対象地域の追加を行います。

自動車検査証の有効期間の満了日が 10 月 15 日から 11 月 14 日のものが対象で、11 月 15 日まで延長されます。

対象地域は各運輸支局の公示をご確認ください。

また、保安基準適合証、保安基準適合標章、限定自動車検査証の有効期間についても、再延長及び対象地域が追加されます。

詳細はこちら

http://www.mlit.go.jp/report/press/jidosha09_hh_000227.html